

市の特定不妊治療費助成制度

体外受精、顕微授精（特定不妊治療）を受けられた方に治療費の一部を助成します。

市では、不妊治療を受ける夫婦に対して、経済的負担を軽減することを目的に特定不妊治療費の助成を始めました。
従来から、県で特定不妊治療費の助成は行われていますが、特定不妊治療については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、市では県の助成を受けた方で、さらに自己負担額がある場合、その費用の一部を助成します。

◎対象者…次のすべてを満たす方が対象になります。

- ・滋賀県特定不妊治療費助成を受けた方で、治療に要した費用の全額を助成されていない方
- ・助成申請時ならびに助成決定時に甲賀市に住所を有している方
- ・甲賀市に1年以上引き続き住所を有している方
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・助成申請時において市税を完納している方

◎助成額

・特定不妊治療に要した費用（保険外診療分）から、滋賀県の助成金額を引いた額に対し1年度あたり2回、2回の合計金額は10万円以下で、通算5年です。

◎申請に必要な書類

- ・甲賀市特定不妊治療費助成申請書
- ・滋賀県特定不妊治療費助成事業等証明書の写し
- ・滋賀県特定不妊治療費承認決定通知書
- ・医療機関が発行した領収書
- ・夫婦それぞれの市税納税証明書
- ・住所と法律上の婚姻を証明できる書類

問い合わせ 健康推進課 母子保健係

☎6550704 FAX634591

工業振興と地域社会への貢献へ

—甲賀市工業会設立—

甲賀市は、県下第2位の広大な面積を有しています。また、市内には、「ものづくり」を業とする企業が約450社あり、年間製品出荷額（平成17年度）は、約6.617億円と県下第2位の規模を持つ産業都市でもあります。

まもなく新名神高速道路も開通し、経済基盤の整備がさらに進みます。ここ数年、市内の工業団地への企業進出も多く、県南部の中核都市として限らない発展に向けた期待が各方面から寄せられています。

そうした中、このほど甲賀市のモノづくり企業約80社が中心となり、「甲賀市工業会」が設立され、7月25日(水)には、設立総会が行われました。

総会では、参画企業が集まり、事業計画や予算、役員の選出などが議論され、工業会の活動が本格的にスタートしました。

工業会では、

- ①人が集まる環境づくり
- ②働き易い、進出し易い環境づくり
- ③商圈ネットワークの拡大促進
- ④関係機関及び企業間交流の活性化

の4つの方針を基本に活動が展開されます。

市も工業会の活動は、大きな期待を寄せています。とりわけ総合計画の目標の一つでもある「地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす」の実現に向けて、企業とともにまちづくりを進めていきます。

設立総会には、中嶋市長も出席



写真上：総会であいさつする中嶋市長

し「工業会の誕生によって、市内にある企業相互間で「人・モノ・情報」を中心とした交流が深まり、工業振興や地域活性化を進め、新しい息吹を吹き込んでいきたい」とあいさつ、工業会に寄せる大きな期待と市とともにまちづくりへの支援と協力をお願いしました。